

基本課題Ⅳ 就労（働く場における男女平等と女性の経済的自立を確保する）

目標8 職場における男女平等の推進

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 雇用の場における男女平等の推進</p>	<p>①労働法令の理解促進 男女が対等なパートナーとして働くことができるよう、事業主・男女労働者に労働法令の周知を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法 パートタイム労働法 	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 (財)21世紀職業財団と共催で、事業主、人事・労務担当者等を対象に、「改正パートタイム労働法説明会」を開催した。(参加者数50人) 講座等の情報提供については参画eyeの「講座・イベント」で情報提供している。また、労働法令については参画室の「参画ニュース」や「資料リンク」「キーワード集」で情報提供している。 柏市ホームページの商工課のサイトから、労働法令を掲載しているサイト(厚生労働省千葉労働局、県民相談窓口、(財)21世紀職業財団)へのリンクを設定し、啓発を図った。また、関係するチラシを配架し、広報に努めた。労働基準監督署と連携し、労働法令基礎講座を開催した。 	<p>2, 3, 4, 5</p> <p>2, 3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p> <p>商工課</p>
	<p>②管理職等への女性登用についての啓発 女性労働者の職域の拡大、研修などによる能力開発、管理職への登用を図るよう事業主に対して働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ポジティブアクション普及に向けた情報提供 「広報かしわ」や「フリートーク」、参画eyeで企業表彰の募集をかける際、または企業表彰が決定した際の記事の中で管理職等への女性登用の必要性について掲載した。事業主に対して積極的な働きかけは行っていない。 	<p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>

	<p>③セクハラ防止についての啓発 セクハラを防止するために事業主に対し啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止の啓発 ・労働相談の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止の啓発 ・労働相談の情報提供 (財)21世紀職業財団と共催で、事業主、人事・労務担当者、相談窓口担当者等を対象に、「セクシュアルハラスメント防止セミナー」を開催した。(参加者数50人) <p>また、参画eyeの「参画ニュース」でセクハラに関連する記事や、労働相談の窓口の情報を掲載している。</p> <p>就労支援サイトに女性向けの仕事の悩み Q&A を掲載し、情報提供を行った。</p>	<p>2, 4, 5</p> <p>3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p> <p>商工課</p>
	<p>④働く女性の母性保護についての啓発と情報提供 働く女性の母性が保護されるとともに、健康に働き、安心して出産できる環境整備と、生涯を通じた健康支援のための情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母性保護の普及 母性健康管理指導事項連絡カードの活用 ・広報紙等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・母性保護の普及 母子保健コーナーでの母子健康手帳交付時に、保健師による保健指導を実施。また母性健康管理指導事項連絡カードについては、母子健康手帳やリーフレットで周知した。(母子健康手帳発行数：3, 461件) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による啓発 働く女性の母性保護については、参画eyeの「参画ニュース」で関連記事を掲載している。 <p>情報紙による情報提供は行わなかった。</p>	<p>3, 5</p> <p>2, 4, 5</p>	<p>地域健康福祉課</p> <p>男女共同参画室</p>

(2) 自営業・農業における男女のパートナーシップの確立	<p>①経営への参画支援 自営業、農業に従事する女性の地位の向上を図るとともに、労働時間短縮等の生活環境改善のための「家族経営協定」の締結を働きかけていきます。 ・家族経営協定の情報提供</p>	<p>・家族経営協定の情報提供 農業に従事する女性の地位向上を図り、経営、生活環境改善を進めるうえで、各種団体（農業女性連合会、農協婦人部）にPRするとともに、働きかけを県農林振興センター等を通じ実施した。 経営感覚に優れた農業経営体を目指す方の農業経営改善計画を市が認定し、計画の達成を支援する「認定農業者」への参画を働きかけたが、19年度新規認定者は20人中、女性はいなかった。柏市内では19年度末で123人おり、そのうち女性は4人。</p>	1, 4	農政課・農業委員会
	<p>②農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ 農業委員・農協役員への女性の登用を働きかけます。</p>	<p>・農業委員の女性登用の働きかけ 農業委員の改選にむけ、女性登用を働きかけたが、女性の登用は実現できなかった。</p>	4	農政課・農業委員会

目標9 女性の職業能力の開発と職業機会の拡大

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 職業能力の向上と経済的自立に向けた支援</p>	<p>①女性経営者、就職希望者への支援 女性の職業能力を向上させ、より適した職業を見つけるため、各種講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の充実 起業講座 IT講座 ・各種貸付金の情報提供 ・就職希望者への情報提供 	<p>・講座の充実 職業能力を向上させ、より適した職業を見つけるため各種講座を実施した。(18講座、延べ88日、延べ受講者314名。女性求職者のための就労支援講座も実施し、女性のエンパワメントには役立っている。</p>	<p>1, 2, 3, 4, 5</p>	<p>商工課</p>
		<p>・各種貸付金の情報提供 制度融資の見直しを行い、広報やホームページで情報提供をした。</p>	<p>5</p>	<p>商工課</p>
		<p>・就職希望者への情報提供 就職希望者への情報提供はハローワークプラザのPR等を行っている。</p>	<p>5</p>	<p>商工課</p>

目標10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
(1) 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	①家庭生活・地域活動・NPO活動へ参画しやすい条件整備(再掲5(1)②)			
	②育児・介護休業制度の男女の利用促進 育児休業、介護休業制度の周知及び制度の実効を図るため、働く男女、企業の利用を促進します。 ・労働基準監督署等が行う活動・ファミリーフレンドリー企業・相談等に関する情報提供 ・企業表彰の検討	・労働基準監督署等が行う活動や相談等の情報提供 県や国が行った企業表彰の内容については、参画eyeの「参画ニュース」等で情報提供を行っている。 柏市ホームページの商工課のサイトから、関連情報を掲載しているサイト(厚生労働省千葉労働局、県民相談窓口、(財)21世紀職業財団)へのリンクを設定、また、Q&Aを掲載し、分かり易い啓発に努めた。また、チラシを配架し、周知を図った。	2, 4, 5 3, 4, 5	男女共同参画室 商工課
		・企業表彰の検討 「働く男女(ひと)と家庭に優しい企業表彰」を実施した。9社が応募。平成19年度の表彰企業として「東京電力千葉支店東葛支社」と「東京自働機械製作所柏工場」の2社を選定し、1月の男女共同参画シンポジウムで表彰した。	2, 4, 5	男女共同参画室
(2) 保育サービスの充実	①講座の開催(再掲6(1)①)			
(3) 介護が必要な家庭への支援	①介護予防の推進や介護サービスの充実(再掲目標7(1)①)			
(4) 女性が働き続けられるための調査・研究	①女性の労働の状況把握調査 女性の就業に関する調査や研究に努めます。 ・就業状況把握のための調査・研究	・就業状況把握のための調査・研究 女性の労働の状況把握調査は特に行っていないものの、普段の業務を通じて、ある程度女性の労働の状況を把握することができた。	4	男女共同参画室